

東っ子通信 3月号



令和8年2月27日(金)
CS新宮町立新宮東小学校
児童数 738名
TEL: 963-1777

学習参観ありがとうございました

2月10日(火)の学習参観には、お忙しい中多くの保護者の皆様にご来校いただき、ありがとうございました。

今年度も「ぐんぐん、にこにこ、わくわく、きらきら」が伸びる子どもたちを目指し、教育活動を進めて参りました。学習参観での子どもたちの様子はいかがでしたでしょうか。わずかな時間ではありましたが、子どもたちの成長を感じていただけましたら幸いです。また、「東っ子育ちのアンケート」にも多数の回答をいただきましてありがとうございました。以下、ご意見の一部を掲載しております。



- 入学した頃よりみんなずいぶん堂々として、しっかりしてたくましくなった感じがして、成長が感じられてうれしく思いました。(1年生)
- 子供たちの一生懸命取り組んでいる様子が見れて嬉しかったです。自分達の出番以外も応援していたりお休みしているクラスの子の代わりに頑張っている姿も仲間想いで素敵だなと感じました。(2年生)
- 新宮町について、各班がとてもよく調べていました。また、パワーポイントを使っただけの説明がわかりやすく、感心しました。(3年生)
- 普段家庭では見れない立派な姿が見れて成長をすごく感じました。自分たちできちんとテーマに合った発表が出来たと思います。(4年生)
- 周りと話し合いながら考えたり、積極的に発表する姿も見られ、とても良かったです。授業もとても分かりやすかったうえに、親も勉強になりました。最後に合唱も聞かせてもらい、子供達の澄んだ歌声に感動しました。(5年生)
- 感謝の会としての参観の開催、ありがとうございました。入学式が出来ず、色々なことが制限された子供達が、ここまで立派に成長してくれ、学校、先生、関係者の方々に本当に感謝の気持ちでいっぱいです。(6年生)
- いつもありがとうございます。参観に参加すると、普段、親が知らないだけで、たくさんの先生方やお友達に支えてもらいながら学校生活を送っているんだなと改めて思います。感謝です。(なかよし学級)

新宮東中学校区『いじめゼロサミット』

25日(水)に、新宮東中学校区の3つの小中学校による『いじめゼロサミット』がオンラインで行われました。今回も、人権委員会の委員長・副委員長が参加し、5・6年生の子ども達はその様子を視聴しました。

本校からは、「ありがとうカード」「ありがとうの花をさかせよう」「ニコニコチャレンジ週間」「平和学習」の取組について委員会でプレゼンを作成して報告しました。また、他校の発表を聞いて感想や意見をしっかりと伝え、東っ子の代表として、素晴らしい姿を見せてくれました。これからも、3校で協力しながら、校区全体、学校全体で取り組んでいきます。



学校運営協議会を開催

参観と同じ日に、今年度最後の学校運営協議会が開催されました。1年間の取組や来年度の方針について学校から説明を行い、委員の皆様からご意見をいただきました。また、3・4年生の学習を参観し、子どもたちの姿や先生方の頑張りについて称賛いただきました。一部紹介いたします。

- 令和7年度の学校経営についての報告、令和8年度の目標についての説明を受け、子どもたちの成長を楽しみにしています。学習参観は、3年生の新宮町のよいところ、4年生の障がいについての発表を見学させていただき、授業内容も自分たちの頃から進んでいることを感じました。
- 多くの保護者が参観に来られていて、とてもよいことだと思う。
学級の雰囲気もよく、子どもたちも元気に発表していた。地域について調べることは、地域に関心をもつことにつながるので継続してほしい。
- 1年間、教育目標に向けて取り組んでいただき、ありがとうございました。子どもたちのために皆さん一丸となり、見守り、支えてくださっていること、嬉しいですし感謝しています。PTCAとしては、東っ子応援団に力を入れて、地域の皆さんとの交流の場としていただきたいと思います。がんばります！
学校に来た時、たくさん子どもたちが大きな声で挨拶してくれます。いつも元気をもらっています。学校外では、なかなか挨拶は難しいようなので、地域との交流を増やし深めていくことで、さらに挨拶が増えるのではないかと思います。
1年間、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

安全で安心なスマホ・インターネット利用について

文部科学省から出ている保護者のための情報モラル教育パンフレット『話し合っていますか？家庭のルール』の一部を次頁に掲載しております。

これから、入学・進級の時期になります。スマートフォンやインターネットに触れる機会が増えるかもしれません。「始めが肝心」です。安全で安心な利用について、是非ご家庭でもご確認ください。

※文部科学省 HP にも動画教材等ありますのでご活用ください。

3月・4月の主な行事予定

【3月の行事予定】

- 3月 3日 (火) お別れ集会
- 3月 6日 (金) 特別時制40分授業4時間
全学年 13:00下校
- 3月16日 (月) 大掃除
6年修了式 1~4,6年12:55下校
- 3月17日 (火) 卒業証書授与式(6年)
5年生参加
- 3月18日 (水) 1~5年給食最終日
- 3月24日 (火) 1~5年修了式・離任式
- 3月25日 (水) ~4月6日 (月) 春休み

【4月の主な行事予定】

- 4月 7日 (火) 赴任式・始業式
- 4月 9日 (木) 給食開始・大掃除
入学式準備
- 4月10日 (金) 入学式
- 4月14日 (火) 委員会活動
- 4月16日 (木) 1年給食開始
- 4月20日 (月) ~24日 (金) 個人懇談
- 4月23日 (木) 全国学力・学習状況調査(6年)
国語科・算数科
- 4月24日 (金) 避難訓練(地震・津波)



※現時点での予定ですので、変更する可能性があります。ご了承ください。

【お知らせ】

- 年度末にあたり、転出予定がある場合はまず担任までご連絡ください。
- 3月は全学年5校時の日が多くなり、放課後の時間が増えます。放課後の過ごし方について、ご家庭でも再度ご確認ください。(ゲーム・SNS等・帰宅時刻のルール 等)

知らなかったでは、 すまされない



インターネットの利用に関する問題・トラブル

インターネットの利用に関して、様々な問題やトラブルが起きています。

① ネット依存

ゲームや、インターネット上のコンテンツの閲覧、SNS等でのやり取りに、やめられなくなるほど依存してしまい、日常生活に支障をきたしてしまふことがあります。

⇒親子のコミュニケーションやスポーツ、体験活動の機会も大切にしましょう。

② ネット被害

悪質なウェブサイトやアプリによって個人情報取得され、迷惑メールが届いたり、不正請求をされたりすることがあります。

⇒個人情報の入力は、ウェブサイトやアプリが信用できるかよく確かめ、保護者の管理下でさせましょう。

③ SNS等のトラブル

言葉の行き違いや冗談の書き込みから誤解が生じ、友人関係が悪化したり、いじめにつながったりすることがあります。

⇒相手の気持ちを考えてコミュニケーションをとるよう、気を付けさせましょう。

④ 見知らぬ人との出会い

インターネット上には、性別や年齢を偽って近づいてくる人もいます。

⇒インターネットで知り合った人に個人情報を教えたり、直接会ったりすることの危険性を伝えましょう。

● ゲーム機がインターネットにつながることを知っていますか？

自宅に無線LAN(Wi-Fi等)がある場合や、駅やコンビニエンスストア等、公衆無線LANが設置されている場所等では、ゲーム機もインターネットにつながります。



Point ゲーム機のペアレンタルコントロールを設定しましょう。

● ゲーム機のペアレンタルコントロール

ゲーム機には、保護者による使用制限機能が付いています。

- ゲームの年齢制限
- インターネット接続制限
- インターネットショッピングの制限
- 無線通信で送受信することの制限
- 他のゲーム機との通信の制限
- 配信動画の視聴制限 等…

Point1 設定を変更するパスワードは保護者が責任を持って管理し、子供には教えないようにしましょう。

Point2 設定の変更は、必ず保護者が行いましょう。



●安易な情報発信は危険です

子供たちは様々なアプリやサービスを使っています。その中の1つがSNS(インターネット上で情報を発信し、人と人をつなげるサービス)です。

SNSでは、何げない会話がいじめに発展したり、不適切なコメントや写真等を投稿して、自分だけではなく他人にも迷惑をかけるトラブルが発生したりしています。実名で利用するSNSもあり、投稿の際には特に注意が必要です。



1対1 or グループ 会話



短文 気軽 公開



実名 つながり



- ◆友達しか見ないと思って投稿した情報でも、インターネット上に発信された情報は、世界中の人から見られる可能性があります。
- ◆投稿した情報は、第三者がコピーしたり、別の場所に投稿し直したりすると消すことはできません。
- ◆写真には位置情報が付いていることがあり、簡単に撮影場所を特定できることもあります。

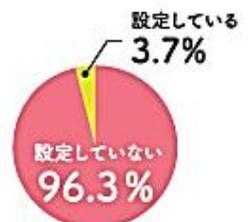
Point SNSでの安易な情報発信は危険につながることを認識させましょう。

●スマートフォン等のフィルタリング



フィルタリングは、有害なウェブサイトや利用させたくないアプリをブロックしてくれます。子供にスマートフォン等を利用させるときは、必ず設定しましょう。

- ◆犯罪に巻き込まれる子供の多くが、フィルタリングを利用していません。
- ◆スマートフォンでは、携帯電話の回線のフィルタリングを利用していても、無線LAN(Wi-Fi等)で接続すると、有害なウェブサイトにつながる可能性があります。



(平成27年上半年「コミュニティサイトに転送する事犯の被害児童のフィルタリングの利用状況」警察庁)

Point1 無線LAN(Wi-Fi等)を利用しているときでも、有害なウェブサイトブロックする方法やアプリの利用を制限する方法もあります。詳しくは、携帯電話会社等に相談しましょう。

Point2 アクセスできるウェブサイトやカテゴリを個別に設定することができます。子供の成長に合わせて、利用できるサービスの範囲を広げていきましょう。

家庭のルール



保護者の責務

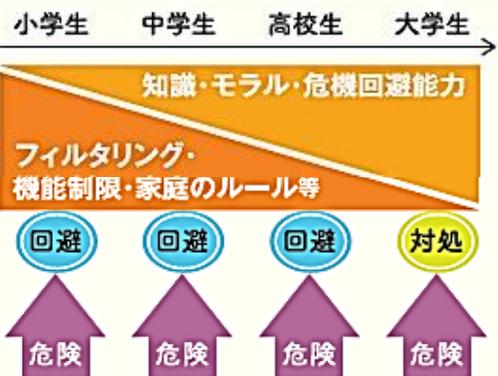
「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律
(青少年インターネット環境整備法)」

法律にも子供にインターネットを利用させる際の保護者の責務が規定されています。

- ・子供のインターネット利用状況を適切に把握する
- ・フィルタリング等の利用により、子供のインターネットの利用を適切に管理する
- ・子供がインターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努める
- ・不適切な利用により、売春、犯罪の被害、いじめ等様々な問題が生じることに留意する

子供を守る『家庭のルール』

低年齢の子供ほど危険に対処する力が低く、被害に遭う危険性が高いため、フィルタリングによる機能制限や『家庭のルール』等によって子供を守る必要があります。



● ルールを作るときのポイント

決めたルールを守れないということはないでしょうか。
ルールは大人が一方向的に決めるものではなく、子供と一緒に作る事が大切です。

- Point1 「ルールがトラブルから自分自身を守ってくれる」ことをきちんと伝える。
- Point2 お互いに納得できるよう、話し合っ作る。
- Point3 子供が守れるルールを作る。
- Point4 具体的なルールを作る。
- Point5 守れなかったらどうするか決めておく。
- Point6 トラブルがあったら保護者に相談するよう決めておく。

